

子供たちの命を守るために救急法を！

新規採用養護教諭を対象に子供たちが「いざ！」というときのために、迅速かつ的確に応急手当ができる方法を身に付けます。また、近くにある物を代用して（ストックキングを活用して腕を吊る等）、学校で行う応急手当の方法を実践的に学びます。

1 趣旨

学校管理下において、児童生徒の熱中症や食物アレルギーなどが重篤な結果に至ることは、決して少なくありません。危機管理体制を充実させ、このような事故に適切かつ迅速に対処し、被害を最小限にするために、養護教諭の果たす役割が一層重要となります。

新規採用養護教諭が、学校における健康・安全に関わる危機管理と養護教諭の役割について理解を深め、傷病に対し、的確な判断の下に救急処置ができる実践力を身に付けます。

2 日時

令和元年8月20日（火） 9：30～16：45

3 場所

県立教育センター
特別支援教育棟第4プレイルーム
（東広島市八本松南一丁目2-1）

4 参加者

小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・
特別支援学校の新規採用養護教諭 24名



具体的な事例に対する救急法演習の様子
（平成30年8月）

5 日程等

9：30	9：35	10：45	12：00	13：00	16：20	16：45
オリエンテーション	学校安全と危機管理に関する講義・協議	学校の救急体制と保健室での対応に関する講義	昼食・休憩	救急法の演習	研修のまとめと振り返り	

